

工業用水道事業会計

工業用水道事業会計

1 決算の状況

(1) 損益の状況(詳細は審査資料P.70～71を参照)

(単位：百万円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	1,359	1,354	△ 5	△ 0.4
うち給水収益	1,095	1,089	△ 6	△ 0.6
うち共同施設管理収益	262	261	△ 1	△ 0.4
営業費用	1,158	1,173	15	1.3
うち原水費	145	144	△ 1	△ 0.5
うち配水費	134	142	9	6.6
うち減価償却費	404	382	△ 21	△ 5.3
うち資産減耗費	11	29	18	165.7
うち共同施設管理費用	386	394	8	2.0
営業利益	202	182	△ 20	△ 9.9
営業外収益	76	76	0	0.2
長期前受金戻入	76	76	0	0.2
修正後営業利益※	278	258	△ 20	△ 7.1
営業外収益	57	319	262	464.2
うち付帯事業収益	12	268	257	1,000以上
営業外費用	34	292	258	767.0
うち付帯事業費	11	245	234	1,000以上
経常利益	301	285	△ 16	△ 5.3
特別利益	234	278	44	18.9
うち固定資産売却益	204	204	0	0
純利益	534	563	28	5.3

※ 修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入を加えて算出している。

当年度の純利益は、前年度に比べ28百万円増の5億63百万円を計上し、11年連続の黒字となっている。

営業にかかる損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ20百万円減の2億58百万円となっている。

これは、営業収益が5百万円減となったこと及び営業費用が15百万円増となったためである。

営業費用のうち資産減耗費の18百万円増の主因は、園田配水場の集中監視制御設備更新工事に伴う旧設備の除却によるものである。

営業外収益及び営業外費用は、共同施設に係る改良工事費の増により付帯事業収益及び同費用が大幅に増加している。

次に、特別利益の主な内容は、平成23年度に一般会計に有償所管換えした北配水場跡地の年賦売却益²であるが、前年度に比べ44百万円増となっているのは、退職給付引当金戻入益が26百万円減となったものの、受水企業の撤退に伴う1社分の廃止負担金70百万円の皆増があったことによるものである。

¹ 本市(水道事業・工業用水道事業)、西宮市及び伊丹市の3市による共同施設

² 平成23年度に北配水場跡地(現尼崎双星高校敷地)を一般会計に36億30百万円で有償所管換えし、平成24年度から令和8年度までの15年間、毎年2億42百万円(うち売却代38百万円、売却益2億4百万円)及び利息収入を受領することとなっているもの。

ア 収益に係る主な状況

給水社数は令和3年9月以降1社減少し、51社となった。

年間の基本使用水量は、給水社数の1減相当分（7か月分）が減少した。なお、この1社減を
 通年換算すると基本料金で15百万円の減となる。

実使用水量は、前年度に比べ増加しているが、コロナ禍前の水準までは回復していない。

給水収益は、基本料金分の減が使用料金分の増を上回ったため、前年度に比べ6百万円減の
 10億89百万円となった。

平成30年度に責任水量制から二部料金制へ移行したが、給水収益に占める基本料金の割合は
 9割前後と高い。

給水収益等の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度 増減	対前年度 増減率 (%)	
給水社数(社)(年度末)	53	52	52	52	51	△1	△1.9	
給水収益(百万円)	1,216	1,111	1,112	1,095	1,089	△6	△0.5	
基本使用 水量	基本使用水量(千m ³)	48,404	48,112	48,225	48,093	△424	△0.9	
	基本料金(百万円)	1,210	996	998	996	987	△9	△0.9
実使用 水量	使用水量(千m ³)※	22,087	22,853	22,173	20,929	21,425	496	2.4
	使用料金(百万円)		103	100	94	96	2	2.1
超過 水量	超過水量(千m ³)	71	193	214	52	60	8	15.4
	超過料金(百万円)	4	10	11	3	3	0	0.0
量水器 貸付	栓数(栓)	55	54	54	54	52	△2	△3.7
	貸付料金(百万円)	3	3	3	3	3	0	0.0

※平成29年度は、実使用水量に超過水量を含めた数値を表記している。

責任水量制

基本料金	基本使用水量1m ³ につき 25.0円
使用料金	
超過料金	基本使用水量を超える水量 1m ³ につき 50.0円
<ul style="list-style-type: none"> 基本料金に使用料金も含まれている。 使用水量にかかわらず契約水量までは定額となる。 基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。 	

二部料金制（平成30年4月から）

基本料金	基本使用水量1m ³ につき 20.7円
使用料金	実使用水量1m ³ につき 4.5円
超過料金	基本使用水量を超える水量 1m ³ につき 50.4円
<ul style="list-style-type: none"> 基本料金と使用料金の両方を支払う。 基本料金単価は料金見直し前と比較して4.3円減。 基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。 	

※ 「基本使用水量」＝「契約水量」
 契約水量は、受水企業ごとに決められている。

(2) 財政の状況(詳細は審査資料P.72～75を参照)

(単位：百万円・%)

区 分		令和2年度末	令和3年度末	対前年度 増減額	対前年度 増減率
資 産	固 定 資 産	12,750	12,336	△ 414	△ 3.2
	うち有形固定資産	8,380	8,210	△ 170	△ 2.0
	うち構築物	7,201	6,957	△ 244	△ 3.4
	うち投資その他の資産	4,326	4,084	△ 242	△ 5.6
	うち投資有価証券	2,860	2,860	△ 0	△ 0.0
	うち年賦未収金	1,452	1,210	△ 242	△ 16.7
	流 動 資 産	7,640	8,464	824	10.8
	うち現金・預金	7,400	7,995	595	8.0
	うち未収金	120	218	98	82.2
うち未収給水収益	102	167	65	63.1	
資 産 合 計		20,390	20,800	410	2.0
負 債	固 定 負 債	1,430	1,231	△ 199	△ 13.9
	うち繰延年賦売却益	1,222	1,018	△ 204	△ 16.7
	流 動 負 債	274	396	122	44.7
	うち未払金	199	339	140	70.3
	繰 延 収 益	1,404	1,328	△ 76	△ 5.4
小 計		3,108	2,955	△ 153	△ 4.9
資 本	資 本 金	13,014	13,014	0	0
	剰 余 金	4,268	4,831	563	13.2
	うち利益剰余金	3,825	4,388	563	14.7
小 計		17,282	17,845	563	3.3
負債・資本合計		20,390	20,800	410	2.0

資産総額及び負債・資本総額は、208億円で、前年度に比べ4億10百万円の増である。この主因は、当年度純利益に伴う資本の増である。

主な増減理由は、次のとおりである。

ア 資産勘定

有形固定資産1億70百万円減の主因は、下表のとおり、配水管などの構築物における減価償却費3億8百万円である。

有形固定資産の増減について

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	当年度増加額	当年度減少額 (除却等)	減価償却費	令和3年度末	対前年度 増減額
有形固定資産	8,380	249	38	381	8,210	△ 170
うち構築物	7,201	64	—	308	6,957	△ 244

(主な施設整備の内容)

- ・園田配水場集中監視制御設備更新工事 1億24百万円
- ・配水管整備工事(塚口本町8丁目、御園1丁目) 62百万円

投資その他の資産2億42百万円減の主因は、北配水場跡地の年賦売却に係る年賦未収金の減である。

流動資産の増は、主に現金・預金の増5億95百万円であり、当年度純利益に伴うものである。

イ 負債勘定

繰延年賦売却益 2 億 4 百万円減は、北配水場跡地の年賦売却に係る売却益¹である。
未払金 1 億 40 百万円増の主因は、園田配水場の集中監視制御設備更新工事に係るものである。

ウ 資本勘定

資本勘定の増は、当年度純利益 5 億 63 百万円によるもので、利益剰余金の増減内容は次のとおりである。

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
繰越利益剰余金 ①	-	-	-
建設改良積立金の取崩し ②	-	100	100
当年度純利益 ③	534	563	28
当年度未処分利益剰余金 ① + ② + ③ = ④	534	663	128
建設改良積立金年度末残高 ⑤	3,290	3,725	434
利益剰余金 ④ + ⑤	3,825	4,388	563

令和3年度における当年度未処分利益剰余金は、建設改良積立金の取崩し 1 億円と当年度純利益 5 億 63 百万円を加え、6 億 63 百万円となった。

この当年度未処分利益剰余金 6 億 63 百万円については、資本金への組入れ 1 億円、建設改良積立金への積立て 5 億 63 百万円とする処分案（令和4年9月議会提出予定）となっており、議決されれば、建設改良積立金は 42 億 88 百万円となる。

¹ 北配水場跡地（現尼崎双星高校敷地）の売却収入は、平成24年度から令和8年度までの15年間、一般会計から年賦で受領することにより、各年度において固定資産（年賦未収金）及び固定負債（繰延年賦売却益）が減となる。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失 (△)	534	563	28
減価償却費	404	382	△ 21
固定資産除却費	4	29	24
引当金の増加又は減少 (△) 額	△ 33	5	38
長期前受金戻入額	△ 76	△ 76	△ 0
受取利息及び受取配当金	△ 4	△ 7	△ 3
有形固定資産売却損又は売却益 (△)	△ 204	△ 204	0
未収金の増加 (△) 又は減少額	△ 2	△ 101	△ 99
未払金の増加又は減少 (△) 額	△ 68	65	132
前受金及び預り金の増加又は減少 (△) 額	26	△ 18	△ 44
小計	582	638	56
利息及び配当金の受取額	4	7	3
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	585	644	59
有形固定資産の取得による支出	△ 57	△ 291	△ 234
有形固定資産の売却による収入	242	242	0
無形固定資産の取得による支出	-	△ 0	△ 0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 3,000	△ 100	2,900
有価証券及び投資有価証券の売却(償還)による収入	40	100	60
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,775	△ 49	2,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-	-	-
現金・預金増減額 (A)+(B)+(C)	△ 2,190	595	2,785
現金・預金期首残高	9,590	7,400	△ 2,190
現金・預金期末残高	7,400	7,995	595

業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益及び減価償却費等により 6 億 44 百万円増となっている。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により 49 百万円減となっている。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローはない。

この結果、業務活動で得た現金・預金が投資活動に必要な資金を上回り、現金・預金は 5 億 95 百万円増加し、期末残高は 79 億 95 百万円となっている。

(4) 予算の執行状況¹

ア 収益的収入

営業収益の執行率は99.4%で、おおむね予算どおりの執行状況となっている。共同施設管理収益の執行率は86.7%で、決算額の減の主な理由は、維持管理経費の減に伴う負担金の減である。

営業外収益の執行率は97.6%で、決算額の減の主な理由は、対象となる付帯事業工事の減に伴う負担金の減である。特別利益の決算額の増の主な理由は、受水企業の撤退に伴う廃止負担金の発生である。

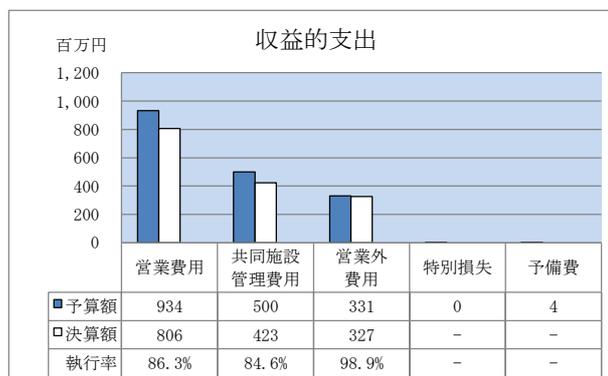


イ 収益的支出

営業費用の執行率は86.3%で、不用額発生の主な理由は、施設修繕の減少など維持管理経費の執行減及び園田支所以南整備工事基本設計業務委託の未執行である。

共同施設管理費用の執行率は84.6%で、不用額発生の主な理由は、施設修繕の減少など維持管理経費の執行減である。

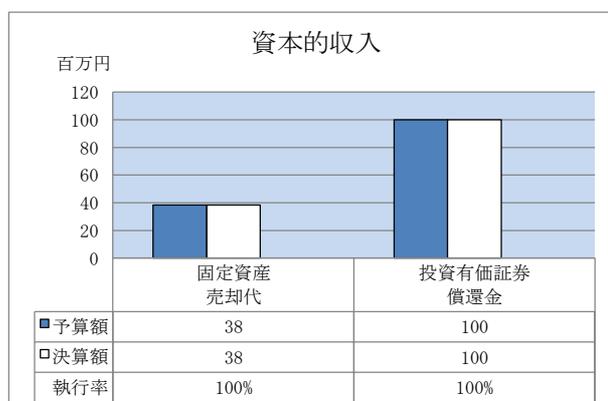
予備費の執行はない。



ウ 資本的収入

固定資産売却代の執行率は100.0%で、その内容は、北配水場跡地売却代である。

投資有価証券償還金の内容は、投資有価証券の元金償還金である。

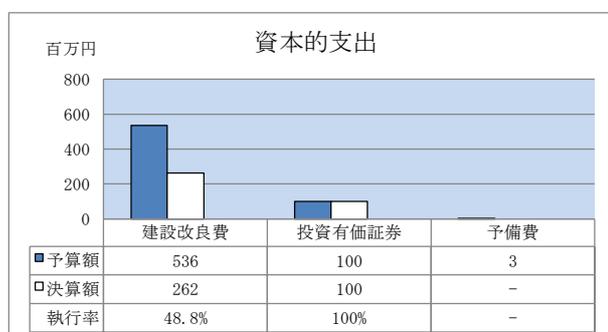


エ 資本的支出

建設改良費の執行率は48.8%で、翌年度繰越額は2億44百万円である。翌年度繰越額を除くと執行率は89.8%である。主な繰越理由は、県施行街路事業との施工時期の調整が必要であったことによるものである。不用額発生の主な理由は、施設整備工事に係る入札差金である。

投資有価証券の執行率は100%である。

予備費の執行はない。



¹ 本項目の予算額及び決算額は、ともに消費税及び地方消費税を含む金額である。

2 事業経営の現状

老朽化の状況

課題 1…老朽化した設備や管路等の更新、耐震化を順次進めていく必要がある。

(1) 有形固定資産減価償却率の状況

主な有形固定資産減価償却率の数値を見ると、当年度末で建物が 74.5%、導水管、配水管等の構築物が 58.8%、機械及び装置が 79.9%となっている。

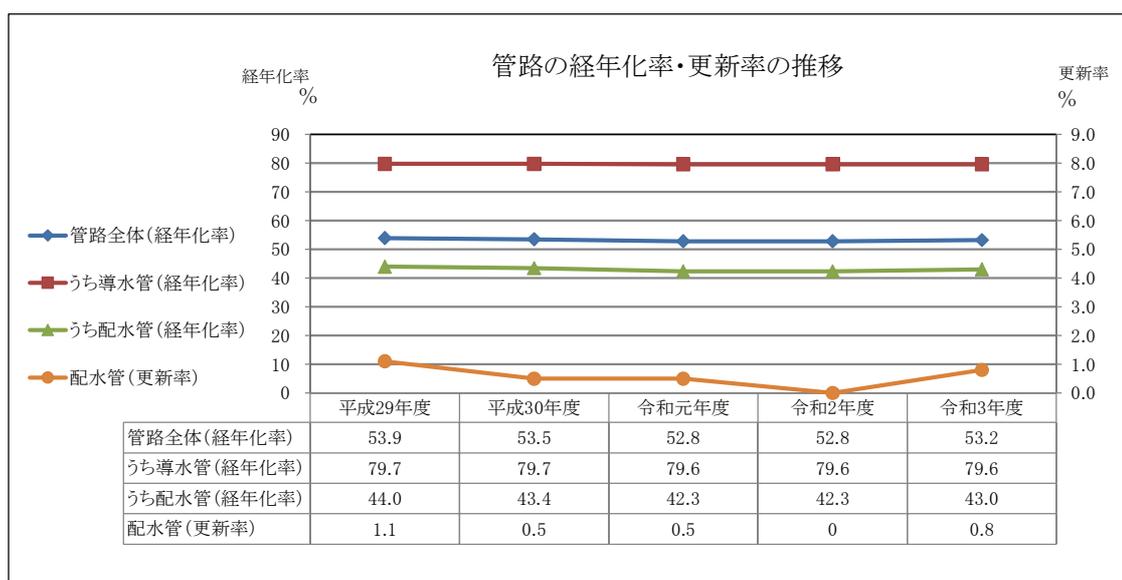
償却率は高く全体的に老朽化が進行していることが推察され、今後の更新需要の増大に備える必要がある。

主な有形固定資産残高及び同減価償却率の推移

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	142	71.6%	134	73.2%	128	74.5%
うち施設用建物	103	72.2%	95	74.4%	90	75.8%
うち建物付属設備	11	86.3%	12	84.7%	11	85.8%
構築物	7,509	55.4%	7,201	57.2%	6,957	58.8%
うち原水及び浄水設備	2,161	67.8%	2,057	69.4%	1,953	70.9%
うち配水設備	5,294	46.9%	5,094	48.9%	4,956	50.6%
機械及び装置	651	81.6%	589	83.1%	660	79.9%
電気設備	457	78.8%	406	81.2%	471	75.7%
ポンプ設備	100	83.8%	105	81.7%	119	79.7%
その他機械装置	63	91.4%	50	93.1%	46	93.7%
合 計	8,302	60.2%	7,924	62.0%	7,745	62.6%

(2) 管路の経年化、更新の状況

管路の法定耐用年数（40 年）を超えた管路延長の割合を表す経年化率及び各年度に更新した管路延長の割合を表す更新率は下表のとおりである。

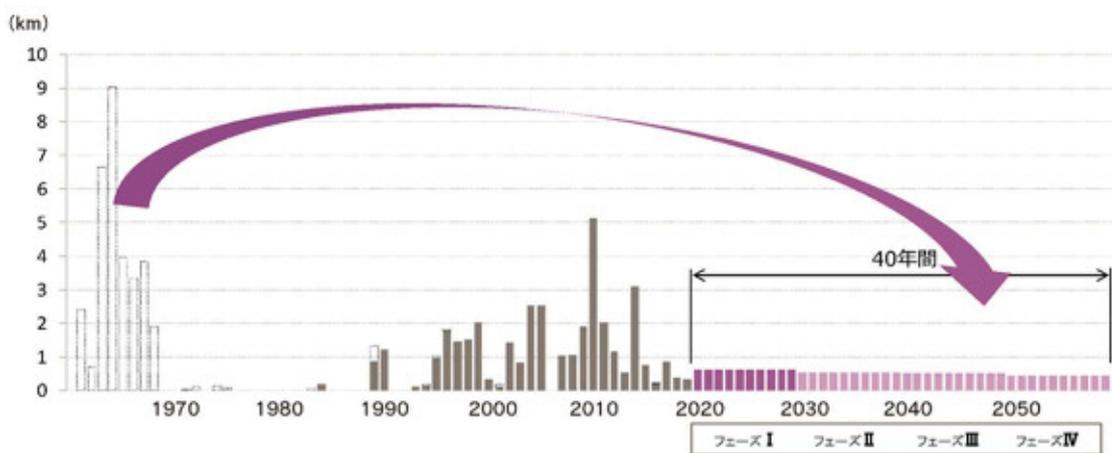


※数値は不用管（休止管）を除いたものである。

当年度末の管路全体の延長は約 85.6km（導水管約 23.8km、配水管約 61.8km）、経年化率は 53.2%（導水管 79.6%、配水管 43.0%）となっている。新たに法定耐用年数を迎えた管路延長が更新した管路延長を上回ったため、経年化率が増加している。

また、当年度に更新した配水管の延長は、前年度からの繰越分を含め、約 0.5km で、更新率は 0.8%であった（当年度に完了できなかった工事は次年度に繰り越している。）。

なお、あますいビジョン 2029（令和 2 年度～11 年度の 10 年計画）において今後 40 年間で配水管の更新ペースを平準化する方向性が示され、同ビジョン期間中は約 6km の配水管の更新を行うこととしている。



※「あますいビジョン 2029」より抜粋

(3) 管路の耐震化の状況

管路の耐震化は、管路の更新により取り組むこととしている。

当年度は配水管を約 0.5km 更新した結果、耐震化率は管路全体で 64.5%（導水管 55.3%、配水管 68.1%）となった。

管路耐震化の状況

区 分	管 路 耐 震 化 済 延 長 ・ 率														
	平成29年度末			平成30年度末			令和元年度末			令和2年度末			令和3年度末		
	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震 化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震 化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震 化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震 化率	管路延長 (m)	耐震化 延長(m)	耐震 化率
管路全体	86,338	53,897	62.4%	85,922	54,098	63.0%	85,159	54,788	64.3%	85,159	54,788	64.3%	85,633	55,263	64.5%
導水管	23,968	13,201	55.1%	23,968	13,201	55.1%	23,846	13,189	55.3%	23,846	13,189	55.3%	23,846	13,189	55.3%
配水管	62,370	40,696	65.2%	61,954	40,897	66.0%	61,313	41,599	67.8%	61,313	41,599	67.8%	61,787	42,074	68.1%

※数値は不用管（休止管）を除いたものである。

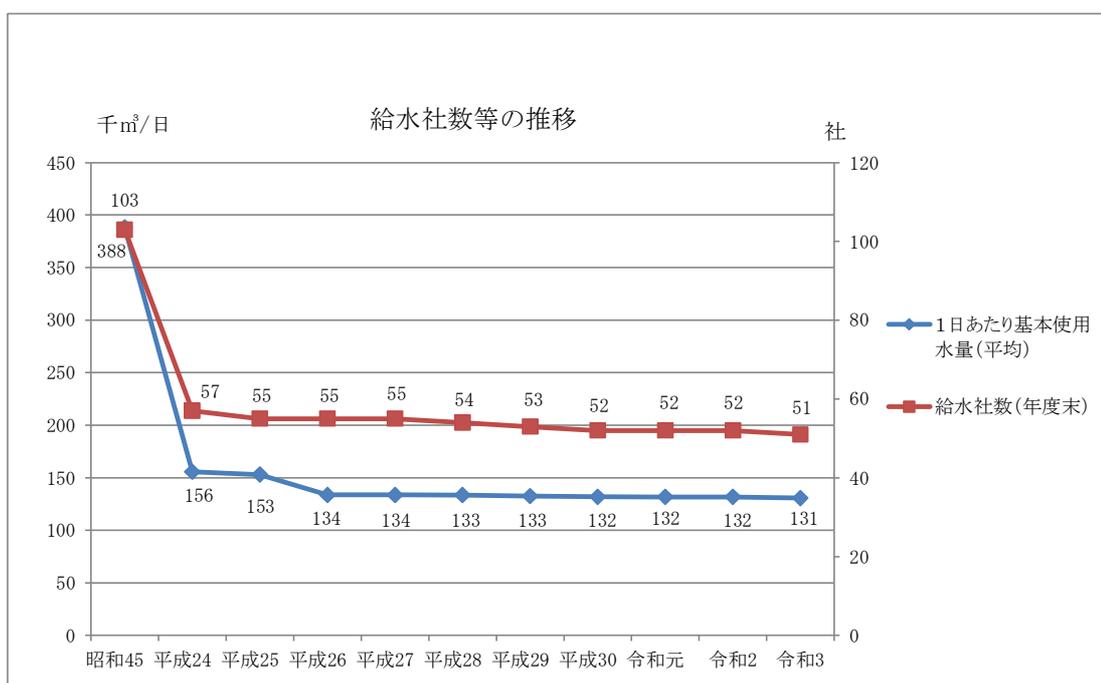
経営の健全性及び効率性

課題2…施設能力が過大な状況にあることから、今後の安定した事業運営には、施設能力の適正化について、広域連携による取組が求められる。

課題3…収益の根幹である給水収益では、基本料金が約9割を占める一方、給水量は基本使用水量の半分を下回るという収益構造にあり、給水収益減というリスクを踏まえた効率的な事業運営が求められる。

(1) 施設利用率の状況

ア 給水社数・基本使用水量等の推移



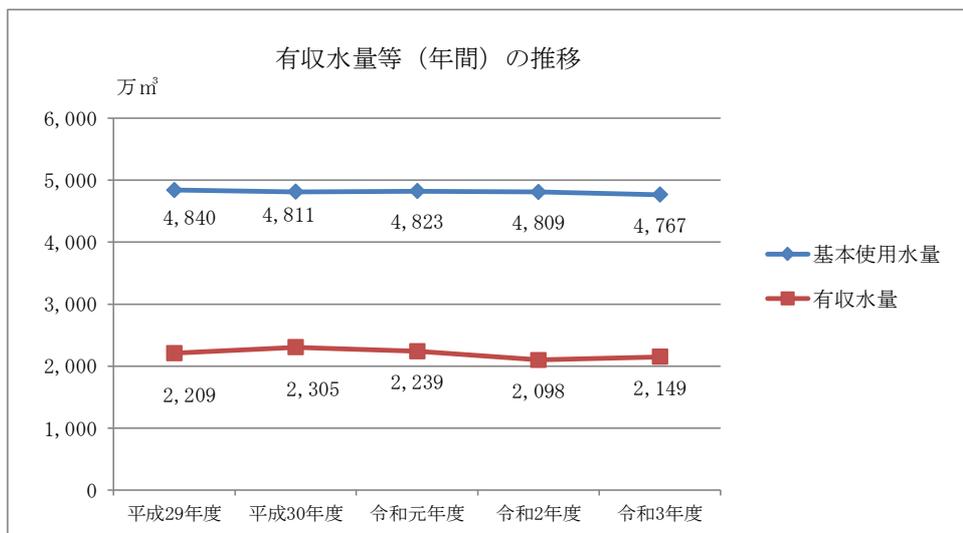
工業用水道事業は、共同施設である園田配水場と自己施設である神崎浄水場からの配水形態となっている。高度経済成長期の初期の昭和32年11月に給水を開始し、3期に及ぶ事業拡張に伴い給水社数が増加したことにより、基本使用水量は昭和45年度に38万8千m³/日に達した。その後、工場三法¹等の影響に伴う工場の市外移転・閉鎖等による給水社数の減少と水使用の合理化等により、水需要の減少傾向が続いたため、施設能力の縮小等の見直しを行った。

平成16年度以降は、工場三法の改廃や産業立地支援制度の実施などを背景に工場の新規立地が進むとともに、既存工場での水需要の増加により、19年1月に既存施設を有効利用して能力を増強し、施設能力を17万m³/日とした。

給水社数は、長期的に減少傾向が続いており、この10年で6社減となっている。

¹ 工場等制限法（昭和34年・39年制定、平成14年廃止）、工場再配置促進法（昭和47年制定、平成18年廃止）、工場立地法（昭和34年制定）の総称。工場等の新增設の制限や、低集積地域への新設・移転での補助金等の支援措置、一定規模工場の新増設で緑地や環境施設確保の義務付け等を定めた。後年、改正や廃止となった。

有収水量は、令和元年度、2年度ともに前年度比で減少していたが、当年度はやや増となった。



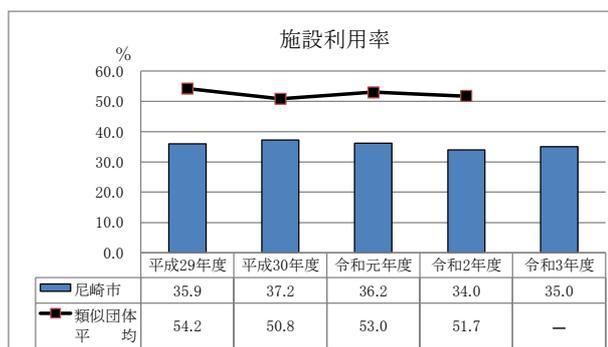
イ 施設利用率の推移

1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示す施設利用率は、配水能力に変更が無い場合、概ね上記の有収水量と同様の傾向になる。

施設利用率は30%台で推移しており、また、類似団体¹の平均と比べても10ポイント以上低く、施設能力が過大な状況となっている。

施設能力

区分	施設能力（現状）	比率
園田配水場	122,000 m³/日	71.8%
神崎浄水場	48,000 m³/日	28.2%
合計	170,000 m³/日	100%



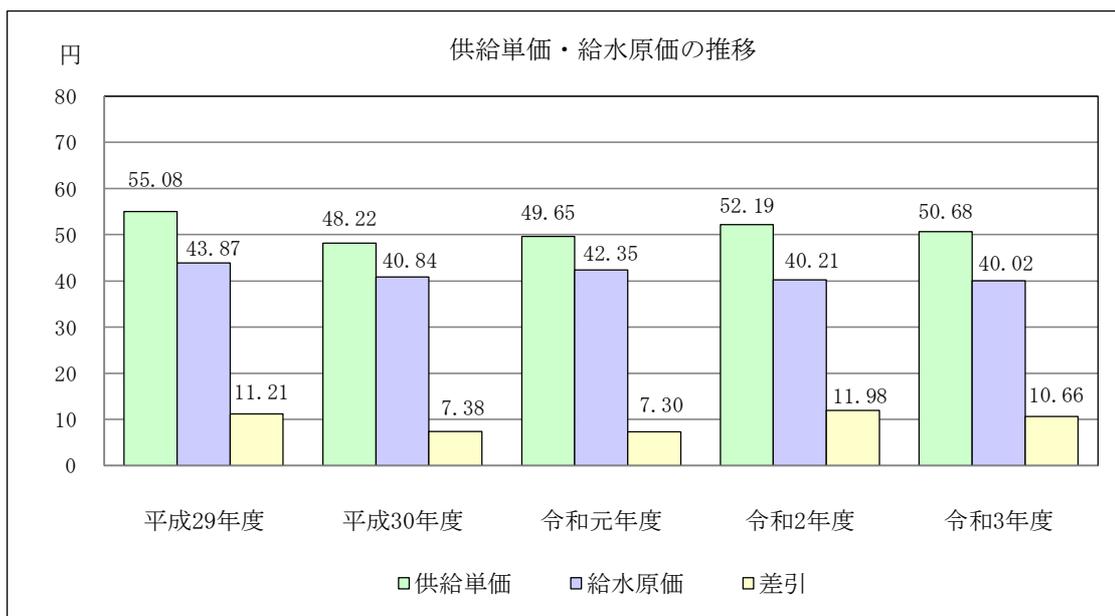
ウ 施設能力の適正化

施設能力が過大となっていることに加え、老朽化も進んでいることから、今後の安定した事業運営には、水需要の減少を踏まえた施設能力の適正化について、同様の問題を抱える事業体と課題を共有しながら、広域連携による取組が求められる。

このため、あますい実施計画<前期>（3-(1)参照）の年次計画に沿って、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の猪名川浄水場の余剰施設活用に向け、他事業体と協議する必要がある。

¹ 総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在配水能力規模が中規模（5万～20万m³/日）・ダム、せき等の水源施設を有する・供用開始年度が昭和50年度以前）のうち、市が経営する5団体（神戸市、西宮市、伊丹市、呉市、新居浜市。但し、西宮市は現在配水能力規模が小規模に区分される。）

(2) 供給単価及び給水原価の状況



給水量 1 m³あたりの給水収益（供給単価）は前年度に比べ1円51銭減少し、50円68銭となっている。また、1 m³あたりの給水原価は前年度に比べ19銭減少し、40円2銭となっている。これらは主として給水量が前年度に比べ増加したことによるものである。

この結果、当年度は供給単価が10円66銭給水原価を上回り、給水収益によって給水にかかる費用を賄っている状況にある。

しかしながら、給水収益については、下表のとおり基本料金が約9割を占める一方、給水量は基本使用水量の5割を下回るという収益構造となっており、安定した事業継続のためには、給水社数の減や大口受水企業の実使用量の動向によっては収益が大きく減少するリスクを踏まえた効率的な事業運営が求められる。

区分	給水収益 A (百万円)	基本料金 B (百万円)	割合 B/A
平成29年度	1,216	1,210	99.5%
平成30年度	1,111	996	89.6%
令和元年度	1,112	998	89.7%
令和2年度	1,095	996	91.0%
令和3年度	1,089	987	90.6%

区分	基本使用水量 C (千 m ³)	給水量 D (千 m ³)	割合 D/C
平成29年度	48,404	22,087	45.6%
平成30年度	48,112	23,046	47.9%
令和元年度	48,225	22,387	46.4%
令和2年度	48,093	20,981	43.6%
令和3年度	47,669	21,486	45.1%

3 計画に基づく取組と評価

(1) あますい実施計画<前期> (令和2年度～6年度)

水道事業会計において記載しているように、あますいビジョンでは、3つの目的を設定し、それぞれの目的を着実に達成していくため、5つの方針を掲げ、そのもとで17の取組を進めていくこととしている。

この17の取組を着実に実施していくため、各取組の目標を設定し、年次計画をまとめた「事業計画」と、事業計画を踏まえ健全な財務体質を築き経営していくための「財政計画」で構成する「あますい実施計画<前期>」を策定している。

(2) 当年度の主な取組結果

ア 広域的な施設のあり方の検討

水道事業における水需要の減少に伴い、水道水を構成市に供給している企業団の猪名川浄水場の一部施設に余剰が生じる見通しとなっており、工業用水道へ活用することについて広域連携として5者（本市、神戸市、西宮市、伊丹市及び企業団）で検討している。

当年度は、猪名川浄水場を活用する場合の施設形態や運営形態、施設整備費用等を試算するための前提条件等について協議を行っており、計画どおり令和4年度中に猪名川浄水場の余剰施設活用の方向性を確定できるよう引き続き取組を進めている。

広域的な施設のあり方の検討

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	・企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用に向けた他事業体との検討	⇒	・企業団の猪名川浄水場の余剰施設活用の方向性の確定	・方向性の結果を踏まえた施設整備の実施	⇒
実績	・5者検討会部会にて猪名川配水池容量設定 ・運用形態やリスク管理について課題整理等	・猪名川浄水場を活用する場合の施設形態、企業団への委託範囲、施設整備費用等の試算条件、移行時期等について協議	—	—	—

イ 管路の更新の状況

管路の更新について、事業計画では5年間で約2.6km更新する目標であり、当年度末時点で約1.4kmを更新する予定としていたが、前年度に引き続き、県施行街路事業の進捗の遅れ等により計画どおり工事が進んでおらず、当年度末時点の更新実績は約0.5kmとなっている。

計画期間内での目標達成に向け、施工順序の組替え、地下埋設事業者等との事前協議の早期着手等の対策を講じながら取組を進めていくこととしている。

配水管の更新

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	当該年度更新延長(m)	600	800	250	500	400
	更新延長累計(m)	600	1,400	1,650	2,150	2,550
	進捗率(%)	24	55	65	84	100
実績	当該年度更新延長(m)	0	474	—	—	—
	更新延長累計(m)	0	474	—	—	—
	進捗率(%)	0	19	—	—	—

ウ 管路の耐震化の状況

管路の耐震化について、事業計画における当年度末時点の基幹管路の耐震化率 64.4%に対し実績は64.5%であり、計画どおりの進捗となっている。

基幹管路の耐震化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	64.0%	64.4%	64.5%	64.7%	65.2%
実績	64.3%	64.5%	-	-	-

(3) 財政計画の進捗状況

ア 収益的収支

財政計画において、前期期間中は黒字を維持する見込みとなっていたところ、前年度及び当年度決算はともに計画を上回る黒字額となった。しかしながら、緩やかではあるが長期的にユーザー企業が減少傾向にある中、当年度においても1社撤退（影響額は給水収益で年額約15百万円の減）しており、今後のユーザー企業の動向によっては、厳しい収支となることも考えられる。

収益的収支（計画） (税抜き 単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	17.7	20.5	17.6	17.7	18.2
うち給水収益	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
収益的支出	14.3	17.4	14.2	16.6	17.8
単年度損益	3.4	3.1	3.4	1.1	0.4

収益的収支（実績） (税抜き 単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	17.3	20.3	-	-	-
うち給水収益	11.0	10.9	-	-	-
収益的支出	11.9	14.6	-	-	-
単年度損益	5.3	5.6	-	-	-

イ 資本的収支

財政計画において、あますいビジョンの計画期間（10年間）で約72億円の建設改良費を見込んでおり、その財源は、累積資金で賄うこととしている（企業債の借入れは行わない。）。その上で、累積資金は令和11年度末で約46億円を確保できる見通しである。なお、別途、地方債等の債券で30億円の運用を行っている。

前年度及び当年度決算はともに、収益的収支において計画を上回る利益を計上したこと、配水管整備工事の進捗遅れにより工事代金の支払が計画を下回ったこと等により、計画を上回る資金増となっている。現時点において計画期間内の資金状況は安定しているといえる。

資本的収支（計画）

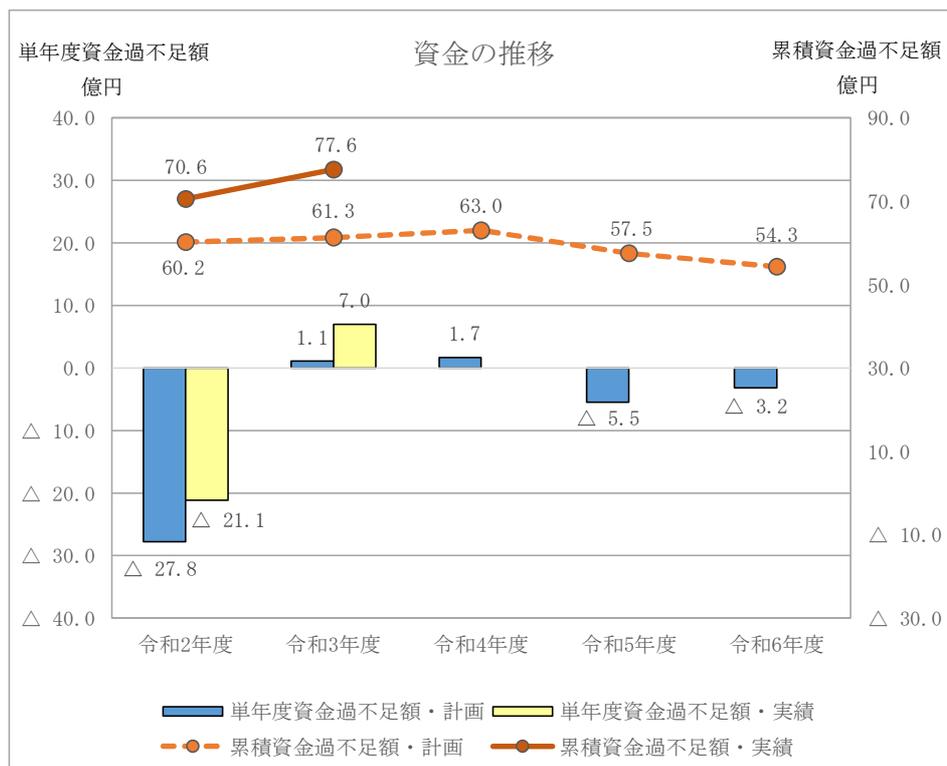
（税込み 単位：億円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	0.4	1.4	1.4	1.4	1.4
資本的支出	35.5	7.5	7.1	12.7	9.5
うち建設改良費	5.5	6.5	6.1	11.7	8.5
資本的収支差	△ 35.1	△ 6.1	△ 5.7	△ 11.3	△ 8.1
補填財源	7.3	7.2	7.4	5.8	4.9
単年度資金過不足額	△ 27.8	1.1	1.7	△ 5.5	△ 3.2
累積資金過不足額	60.2	61.3	63.0	57.5	54.3

資本的収支（実績）

（税込み 単位：億円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	0.8	1.4	-	-	-
資本的支出	30.6	3.6	-	-	-
うち建設改良費	0.6	2.6	-	-	-
資本的収支差	△ 29.8	△ 2.2	-	-	-
補填財源	8.7	9.2	-	-	-
単年度資金過不足額	△ 21.1	7.0	-	-	-
累積資金過不足額	70.6	77.6	-	-	-



4 まとめ

当年度決算は、ユーザー企業が1社撤退したことで給水収益が若干減少したものの、それに伴う廃止負担金収入があったこと等により、純利益は、前年度と同程度の約6億円と11年連続の黒字となった。

なお、この純利益は、北配水場跡地に係る固定資産売却益約2億円を含んだものであり、それがなくなる令和9年度以降は、財政計画においても利益が縮小していくと見込んでいるところだが、今後のユーザー企業の動向によっては、それ以上に厳しい収支となることも考えられる。

また、施設利用率は引き続き30%台半ばで推移するなど、施設能力が過大な状況であり、さらに、設備等の老朽化が進展しており、今後の更新需要の増大に備える必要がある。

以上の状況を踏まえ、当面の課題として、次の3点について留意されるよう要請する。

- (1) 過剰な施設能力解消の切り札として検討されている猪名川浄水場の余剰施設活用については、今後の事業運営を左右する重要案件であることから、十分な調査、検討を行った上で、令和4年度末までの方向性確定に向け、5者による広域連携協議に鋭意取り組むこと。
- (2) 配水管を含め設備の更新等については、あますいビジョン期間内での目標達成に向け、適切な進捗管理に努めること。
- (3) ユーザー企業の減少に加え、施設の更新需要の増大等、今後の経営環境はより厳しさを増していくものと考えられる中で、工業用水道事業は、本市の経済活動を支えるライフラインであることに鑑み、あますいビジョンの事業計画及び財政計画の進捗状況については、広く周知を図り、ユーザー企業及び市民の理解を一層深めていくこと。

工業用水道事業会計
審 査 資 料

1 業務実績表

項 目		令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	
給 水 社 数 (社)		52	52	51	
1 日 配 水 能 力 (m ³)		170,000	170,000	170,000	
配 水 量	神崎浄水場	年 間 (m ³)	6,048,880	5,628,870	5,065,830
		1 日 平 均 (m ³)	16,527	15,422	13,879
	園田配水場	年 間 (m ³)	16,444,970	15,463,620	16,641,870
		1 日 平 均 (m ³)	44,932	42,366	45,594
	計	年 間 (m ³)	22,493,850	21,092,490	21,707,700
		1 日 平 均 (m ³)	61,459	57,788	59,473
	1 日 最 大 (m ³)		73,000	72,540	71,850
	有 収 水 量	年 間 (m ³)	22,387,253	20,981,038	21,485,979
1 日 平 均 (m ³)		61,167	57,482	58,866	
給 水 量	年 間 (m ³)	22,387,253	20,981,038	21,485,579	
	1 日 平 均 (m ³)	61,167	57,482	58,865	
基 本 使 用 水 量	年 間 (m ³)	48,225,258	48,093,495	47,669,495	
	1 日 平 均 (m ³)	131,763	131,763	130,601	
有 収 率 (%)		99.5	99.5	99.0	
給 水 率 (%)		46.4	43.6	45.1	
施 設 利 用 率 (%)		36.2	34.0	35.0	
最 大 稼 働 率 (%)		42.9	42.7	42.3	
負 荷 率 (%)		84.2	79.7	82.8	
配 水 管 延 長 (m)		69,133	69,133	69,607	
職 員 数 (人)		29 30	21 22	20 21	
給 水 収 益 (円)		1,111,567,314	1,095,091,930	1,088,932,018	
1 m ³ 当 た り の 給 水 収 益 (円)		49.7	52.2	50.7	

備考：対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
△ 1	0	0	△ 1.9	年度末現在
0	0	0	0	〃
△ 563,040	△ 4.6	△ 6.9	△ 10.0	
△ 1,543	△ 4.9	△ 6.7	△ 10.0	
1,178,250	△ 1.9	△ 6.0	7.6	
3,228	△ 2.2	△ 5.7	7.6	
615,210	△ 2.6	△ 6.2	2.9	
1,685	△ 2.9	△ 6.0	2.9	
△ 690	△ 9.2	△ 0.6	△ 1.0	
504,941	△ 2.9	△ 6.3	2.4	
1,384	△ 3.1	△ 6.0	2.4	
504,541	△ 2.9	△ 6.3	2.4	
1,383	△ 3.1	△ 6.0	2.4	
△ 424,000	0.2	△ 0.3	△ 0.9	
△ 1,162	△ 0.0	0	△ 0.9	
△ 0.5	△ 0.3	0	△ 0.5	年間有収水量÷年間配水量×100
1.5	△ 1.5	△ 2.8	1.5	1日平均給水量÷1日平均基本使用水量 ×100
1.0	△ 1.0	△ 2.2	1.0	1日平均配水量÷1日配水能力×100
△ 0.4	△ 4.4	△ 0.2	△ 0.4	1日最大配水量÷1日配水能力×100
3.1	5.5	△ 4.5	3.1	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
474	△ 0.9	0	0.7	年度末現在(不用管を含む。)
△ 1	0	△ 27.6	△ 4.8	年度末現在
△ 1	0	△ 26.7	△ 4.5	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
△ 6,159,912	0.0	△ 1.5	△ 0.6	
△ 1.5	3.1	5.0	△ 2.9	給水収益÷年間給水量

2 比較損益計算書

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	1,778,202,194	100	1,725,858,550	100
1 営 業 収 益	1,412,414,481	79.4	1,359,294,907	78.8
(1) 給 水 収 益	1,111,567,314	62.5	1,095,091,930	63.5
(2) そ の 他 営 業 収 益	1,906,358	0.1	2,182,195	0.1
(3) 共 同 施 設 管 理 収 益	298,940,809	16.8	262,020,782	15.2
2 営 業 外 収 益	154,829,081	8.7	132,677,231	7.7
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,606,061	0.1	3,549,728	0.2
(2) 補 助 金	1,148,000	0.1	1,200,000	0.1
(3) 付 帯 事 業 収 益	12,429,313	0.7	11,645,335	0.7
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	94,528,593	5.3	76,134,904	4.4
(5) 雑 収 益	44,117,114	2.5	40,147,264	2.3
3 特 別 利 益	210,958,632	11.9	233,886,412	13.5
(1) 固 定 資 産 売 却 益	203,600,422	11.5	203,600,422	11.8
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	7,358,210	0.4	-	-
(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	30,285,990	1.7
総 費 用	1,423,443,124	100	1,191,443,900	100
1 営 業 費 用	1,321,212,984	92.9	1,157,749,098	97.2
(1) 原 水 費	133,932,357	9.4	144,895,202	12.2
(2) 配 水 費	123,983,844	8.7	133,623,613	11.2
(3) 業 務 費	5,613,456	0.4	4,257,944	0.4
(4) 総 係 費	91,871,481	6.5	74,543,596	6.2
(5) 減 価 償 却 費	416,481,248	29.3	403,549,003	33.9
(6) 資 産 減 耗 費	97,845,126	6.9	11,010,551	0.9
(7) 共 同 施 設 管 理 費 用	451,485,472	31.7	385,869,189	32.4
2 営 業 外 費 用	30,315,930	2.1	33,694,802	2.8
(1) 減 価 償 却 費	-	-	214,254	0.0
(2) 付 帯 事 業 費	11,631,313	0.8	10,586,667	0.9
(3) 雑 支 出	18,684,617	1.3	22,893,881	1.9
3 特 別 損 失	71,914,210	5.0	-	-
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	7,358,210	0.5	-	-
(2) そ の 他 特 別 損 失	64,556,000	4.5	-	-
当 年 度 純 利 益	354,759,070	-	534,414,650	-

(単位:円・%)

令和3年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
2,027,707,009	100	301,848,459	△ 1.5	△ 2.9	17.5
1,354,354,986	66.8	△ 4,939,921	△ 1.0	△ 3.8	△ 0.4
1,088,932,018	53.7	△ 6,159,912	0.0	△ 1.5	△ 0.6
4,469,525	0.2	2,287,330	△ 0.2	14.5	104.8
260,953,443	12.9	△ 1,067,339	△ 4.8	△ 12.4	△ 0.4
395,259,210	19.5	262,581,979	△ 0.7	△ 14.3	197.9
6,881,885	0.3	3,332,157	△ 67.4	36.2	93.9
944,000	0.1	△ 256,000	△ 15.3	4.5	△ 21.3
268,325,932	13.2	256,680,597	162.4	△ 6.3	1,000以上
76,251,513	3.8	116,609	△ 2.5	△ 19.5	0.2
42,855,880	2.1	2,708,616	△ 1.8	△ 9.0	6.7
278,092,813	13.7	44,206,401	△ 5.0	10.9	18.9
203,600,422	10.0	0	0	0	0
-	-	-	皆増	皆減	-
74,492,391	3.7	44,206,401	皆減	皆増	146.0
1,464,876,218	100	273,432,318	△ 0.6	△ 16.3	22.9
1,172,731,656	80.1	14,982,558	△ 0.8	△ 12.4	1.3
144,192,990	9.8	△ 702,212	△ 5.0	8.2	△ 0.5
142,428,954	9.7	8,805,341	△ 11.5	7.8	6.6
6,743,501	0.5	2,485,557	139.6	△ 24.1	58.4
74,288,280	5.1	△ 255,316	△ 13.7	△ 18.9	△ 0.3
382,252,196	26.1	△ 21,296,807	△ 1.5	△ 3.1	△ 5.3
29,258,455	2.0	18,247,904	188.8	△ 88.7	165.7
393,567,280	26.9	7,698,091	△ 7.0	△ 14.5	2.0
292,144,562	19.9	258,449,760	33.4	11.1	767.0
214,254	0.0	0	-	皆増	0
244,785,563	16.7	234,198,896	162.6	△ 9.0	1,000以上
47,144,745	3.2	24,250,864	2.1	22.5	105.9
-	-	-	△ 6.4	皆減	-
-	-	-	1,000以上	皆減	-
-	-	-	△ 16.0	皆減	-
562,830,791	-	28,416,141	△ 5.0	50.6	5.3

3 比較貸借対照表

科 目	令 和 元 年 度 末		令 和 2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	20,189,605,572	100	20,390,441,556	100
1 固 定 資 産	10,483,682,812	51.9	12,750,028,282	62.5
(1) 有 形 固 定 資 産	8,729,415,978	43.2	8,379,614,327	41.1
ア 土 地	414,872,123	2.1	414,872,123	2.0
イ 建 物	141,785,245	0.7	133,880,471	0.7
ウ 構 築 物	7,508,739,219	37.2	7,200,609,070	35.3
エ 機 械 及 び 装 置	650,853,043	3.2	588,939,337	2.9
オ 車 両 運 搬 具	179,901	0.0	179,901	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	4,884,447	0.0	4,486,232	0.0
キ 建 設 仮 勘 定	8,102,000	0.0	36,647,193	0.2
(2) 無 形 固 定 資 産	45,652,834	0.2	43,919,955	0.2
ア 電 話 加 入 権	364,266	0.0	364,266	0.0
イ 施 設 利 用 権	45,206,818	0.2	43,490,289	0.2
ウ ソ フ ト ウ ェ ア	81,750	0.0	65,400	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,708,614,000	8.5	4,326,494,000	21.2
ア 投 資 有 価 証 券	-	-	2,859,880,000	14.0
イ 出 資 金	14,614,000	0.1	14,614,000	0.1
ウ 年 賦 未 収 金	1,694,000,000	8.4	1,452,000,000	7.1
2 流 動 資 産	9,705,922,760	48.1	7,640,413,274	37.5
(1) 現 金 ・ 預 金	9,589,918,573	47.5	7,400,020,204	36.3
(2) 未 収 金	116,004,187	0.6	119,766,529	0.6
(3) 有 価 証 券	-	-	100,120,000	0.5
(4) 前 払 金	-	-	20,506,541	0.1

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、12,954,975,373円である。

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
20,800,255,123	100	409,813,567	△ 0.4	1.0	2.0
12,336,197,761	59.3	△ 413,830,521	△ 4.5	21.6	△ 3.2
8,209,604,646	39.5	△ 170,009,681	△ 2.7	△ 4.0	△ 2.0
414,872,123	2.0	0	0	0	0
128,497,573	0.6	△ 5,382,898	△ 6.8	△ 5.6	△ 4.0
6,956,703,241	33.5	△ 243,905,829	△ 1.8	△ 4.1	△ 3.4
660,193,003	3.2	71,253,666	△ 13.1	△ 9.5	12.1
179,901	0.0	0	0	0	0
6,402,253	0.0	1,916,021	△ 16.8	△ 8.2	42.7
42,756,552	0.2	6,109,359	△ 2.5	352.3	16.7
42,219,115	0.2	△ 1,700,840	△ 3.5	△ 3.8	△ 3.9
364,266	0.0	0	0	0	0
41,773,760	0.2	△ 1,716,529	△ 3.7	△ 3.8	△ 3.9
81,089	0.0	15,689	308.8	△ 20.0	24.0
4,084,374,000	19.6	△ 242,120,000	△ 12.4	153.2	△ 5.6
2,859,760,000	13.7	△ 120,000	-	皆増	△ 0.0
14,614,000	0.1	0	0	0	0
1,210,000,000	5.8	△ 242,000,000	△ 12.5	△ 14.3	△ 16.7
8,464,057,362	40.7	823,644,088	4.4	△ 21.3	10.8
7,995,324,566	38.4	595,304,362	4.9	△ 22.8	8.0
218,212,796	1.1	98,446,267	△ 11.7	3.2	82.2
100,120,000	0.5	0	-	皆増	0
150,400,000	0.7	129,893,459	皆減	皆増	633.4

科 目	令 和 元 年 度 末		令 和 2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	20,189,605,572	100	20,390,441,556	100
負債合計	3,441,765,386	17.0	3,108,186,720	15.2
1 固定負債	1,667,029,391	8.3	1,429,761,853	7.0
(1) 引当金	203,425,322	1.0	169,758,206	0.8
ア 退職給付引当金	203,425,322	1.0	169,758,206	0.8
(2) 預り金	38,401,115	0.2	38,401,115	0.2
(3) 繰延年賦売却益	1,425,202,954	7.1	1,221,602,532	6.0
2 流動負債	294,188,375	1.4	274,012,151	1.3
(1) 未払金	245,569,216	1.2	199,079,622	1.0
(2) 引当金	13,127,077	0.0	13,907,394	0.0
ア 賞与引当金	11,091,343	0.0	11,752,898	0.0
イ 法定福利費引当金	2,035,734	0.0	2,154,496	0.0
(3) 預り金	35,492,082	0.2	61,025,135	0.3
3 繰延収益	1,480,547,620	7.3	1,404,412,716	6.9
(1) 長期前受金	5,492,295,164	27.2	5,485,127,030	26.9
(2) 収益化累計額	△ 4,011,747,544	△ 19.9	△ 4,080,714,314	△ 20.0
資本合計	16,747,840,186	83.0	17,282,254,836	84.8
1 資本金	12,861,210,172	63.7	13,014,453,475	63.8
2 剰余金	3,886,630,014	19.3	4,267,801,361	21.0
(1) 資本剰余金	443,113,669	2.2	443,113,669	2.2
ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.0	5,195,689	0.0
イ 工事負担金	76,651,079	0.4	76,651,079	0.4
ウ 国県補助金	336,679,726	1.7	336,679,726	1.7
エ その他資本剰余金	24,587,175	0.1	24,587,175	0.1
(2) 利益剰余金	3,443,516,345	17.1	3,824,687,692	18.8
ア 建設改良積立金	2,935,513,972	14.6	3,290,273,042	16.2
イ 当年度未処分 利益剰余金	508,002,373	2.5	534,414,650	2.6
(繰越利益剰余金年度末残高)	-	-	-	-
(当年度純利益)	354,759,070	-	534,414,650	-

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
20,800,255,123	100	409,813,567	△ 0.4	1.0	2.0
2,955,169,496	14.2	△ 153,017,224	△ 11.1	△ 9.7	△ 4.9
1,230,634,852	5.9	△ 199,127,001	△ 11.0	△ 14.2	△ 13.9
174,231,627	0.8	4,473,421	△ 1.0	△ 16.6	2.6
174,231,627	0.8	4,473,421	△ 1.0	△ 16.6	2.6
38,401,115	0.2	0	△ 1.4	0	0
1,018,002,110	4.9	△ 203,600,422	△ 12.5	△ 14.3	△ 16.7
396,373,441	1.9	122,361,290	△ 30.6	△ 6.9	44.7
339,049,606	1.6	139,969,984	△ 34.4	△ 18.9	70.3
14,355,360	0.1	447,966	△ 29.4	5.9	3.2
11,893,576	0.1	140,678	△ 29.1	6.0	1.2
2,461,784	0.0	307,288	△ 30.9	5.8	14.3
42,968,475	0.2	△ 18,056,660	14.4	71.9	△ 29.6
1,328,161,203	6.4	△ 76,251,513	△ 6.0	△ 5.1	△ 5.4
5,401,668,429	26.0	△ 83,458,601	△ 0.6	△ 0.1	△ 1.5
△ 4,073,507,226	△ 19.6	7,207,088	△ 1.6	△ 1.7	0.2
17,845,085,627	85.8	562,830,791	2.2	3.2	3.3
13,014,453,475	62.6	0	1.7	1.2	0
4,830,632,152	23.2	562,830,791	3.6	9.8	13.2
443,113,669	2.1	0	0	0	0
5,195,689	0.0	0	0	0	0
76,651,079	0.4	0	0	0	0
336,679,726	1.6	0	0	0	0
24,587,175	0.1	0	0	0	0
4,387,518,483	21.1	562,830,791	4.1	11.1	14.7
3,724,687,692	17.9	434,414,650	8.1	12.1	13.2
662,830,791	3.2	128,416,141	△ 14.4	5.2	24.0
-	-	-	-	-	-
562,830,791	-	28,416,141	△ 5.0	50.6	5.3

4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産対長期資本比率(%)	52.7	63.4	60.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率(%)	3,299.2	2,788.3	2,135.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率(%)	3,299.2	2,744.3	2,072.2	$\frac{\text{現金・預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率(%)	124.9	144.9	138.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率(%)	116.0	125.2	119.4	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率(%)	106.9	117.4	115.5	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金対料金収入比率(%)	-	-	-	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費対料金収入比率(%)	19.3	14.0	14.5	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり営業収益(千円)	48,704	64,728	67,718	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

- 備考
- 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額
 - 2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
 - 3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
 - 4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
 - 5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益
 - 6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用
 - 7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益